

JTA ランキング規程

1. 名称

本ランキングは JTA オフィシャル ポイント ランキング (Japan Tennis Association Official Point Ranking 以下 JTA ランキング) と称し、JTA ランキング作成資料とするポイントを JTA オフィシャルポイント (Japan Tennis Association Official Point 以下 JTA ポイント) と称する。

2. 対象

JTA ランキングは、「主催者、ディレクターのトーナメント管理規程」の「JTT 大会管理規程」「J1、J2 大会管理規程」に定められた、(財)日本テニス協会(以下 JTA という)が承認する公式トーナメントに参加する、JTA に選手登録をしているプレーヤーを対象とする。

3. 大会カテゴリー

大会カテゴリーは下記の3つとする。

- 1) 3 百万円以上の賞金付きトーナメント (JTT 大会)
- 2) 3 百万円未満の賞金付きトーナメント、及び地域、並びに都府県テニス協会が主催する賞金の付かないトーナメント (J1 大会)
- 3) 都道府県テニス協会加盟の郡市町村テニス協会が主催する賞金の付かないトーナメント (J2 大会)

以下の学生大会はカテゴリーに入れず、ポイントのみ各グレードを採用する。全日本学生選手権、全日本学生室内選手権は J1-50、地域学生選手権 (関東・関西) は J1-20、その他地域学生選手権は J2-A。各大会のグレードは 別表: ポイントブレイクダウンを参照)

4. 大会グレード

大会グレードは JTA オフィシャルポイントブレイクダウン表の中でそれぞれグレード分けし、これをポイント配分の基準とする。

- 1) JTT 大会 (以下 JTT という) …… 300 万円以上の賞金が付くトーナメント
 - ①. 大会グレードは原則的に賞金総額を基準とし、ポイント配分表の通りとする
 - ②. シングルの成立ドロース数は 16 を最低とし、ダブルスのそれは 8 とする。

- 2) J1 大会(以下 J1 という)・・・300 万円未満の賞金の付くトーナメント、及び賞金の付かない地域、都府県協会が主催するトーナメント
- ①. 大会グレードは原則的に賞金総額を基準とし、ポイント配分表の通りとする。
 - ②. シングルの成立出場選手数は 16 ドロー (bye も含む) を最低とし、ダブルスのそれは 8 ドロー (bye も含む) とする。シングルの 8 ドロー以下、ダブルスの 4 ドロー以下は認められない。
 - ③. 100 万円以上の賞金の付いている地域テニス選手権は 4、都道府県選手権は 2、それぞれグレードアップする。ただし、これらのトーナメントが JTT 大会に昇格した場合はその限りではない。
- 3) J2 大会(以下 J2 という)・・・郡市町村が主催するトーナメント
- ①. 大会グレードはドロー数により別表の通りとする。
 - ②. ドロー数の最低は前項(2)－②に準ずる。
5. ポイント
- 1) ポイント
- ①. 各グレードのポイントは別表のとおりとする。
 - ②. 別表のグレードで、ポイントが与えられるドロー数に満たないトーナメントのときも、そのままのラウンドでポイントが与えられる。
 - ③. 別表にあるドロー数を超えた参加者がある場合は、ポイントが与えられるラウンドまで勝ち進まなければ、いくら出場してもポイントは 0 である。
 - ④. 予選がある場合は、予選決勝敗者、同準決勝敗者等に繰り下がりがポイントが与えられる。(例: 本戦 64 ドローの予選決勝敗退者はベスト 128、予選ベスト 4 はベスト 256、予選ベスト 8 はベスト 512)
 - ⑤. 予選勝ち上がりポイントは廃止する。
 - ⑥. パイで 2 回戦に入った選手が 2 回戦で敗れた場合でも、2 回戦敗者と同じポイントを得る。予選についても同様の考え方で処理する。
 - ⑦. ラッキールーザーは本戦ストレートインと同じ処理をする。
 - ⑧. 本戦予選とも、1 回戦もしくは 1 回戦パイの場合の 2 回戦にノーショウの選手は、ポイントおよび試合数は 0 とするが、本戦の場合、当該者の中の予選勝ち抜き者には、勝ち上がったラウンドまでポイントは加算され、試合数は 1 と算定する。

- 2) ダブルス優勝は、そのグレードのシングルス 1 位と同じポイントとし、以下順位を繰り下げてそれぞれ個人単位でポイントが与えられる。
- 3) JTA ポイントは ATP 、WTA ランキング・ポイント保持者にも与えられる。1 ポイントにつきそれぞれ 300 倍し JTA ポイントに加算する。国際大会でポイントを獲得した選手は、まず国際大会の大会出場数を優先とし、それが 20 に満たない大会数の範囲で国内大会のポイント上位大会を加算する。

6. 順位

1) 順位の決定

- ①. JTA ランキング作成時から過去 52 週間に開催されたトーナメントに出場し、そこでプレーヤーが得た JTA ランキング対象大会(換算される国際大会も含む)にて獲得したポイントのベスト 20 大会を加算したポイントの多い者を上位とする。
- ②. ATP または WTA ランキングを有する外国人プレーヤーについては、当該プレーヤーの得た ATP または WTA ポイントを JTA ポイントに換算して順位を決定する。

2) 同位の場合

- ①. JTA ポイントが同位(合計ポイントが同数)のときは、そのランキング作成時点で採用した ATP または WTA ランキング上位者を上位とする。
- ②. 前項で比較できないときは、過去 52 週間の出場トーナメント数の少ない方を上位とする。
- ③. 前項によってもなお同位の場合は抽選で決定する。

7. 適用

- 1) JTA ランキングは、原則として毎月発表する。
- 2) JTA ランキングは、ランキング対象大会出場プレーヤー決定およびその大会におけるシード決定の資料とする。その運用については、トーナメント競技規程に準ずる。
- 3) 年度末の JTA ランキングをその年度の全日本ランキングとする。ただし、外国人を除く。
- 4) チーム対抗戦参加選手には(別表:チーム対抗戦)によりポイントが与えられる。

<算出方法>

過去 52 週間のベスト 20 大会のポイント加算方式によりランキングを決定する。